

第167号

まつの 社協だより

令和5年5月発行

編集・発行
社会福祉法人
松野町社会福祉協議会

〒798-2101
北宇和郡松野町大字松丸1661-13
TEL (0895) 42-0794
FAX (0895) 20-5311



「独いぼっちをつくらない」 ふれあい・いきいきサロン

地域の中で、安心して暮らしていくために、だれもが気軽に参加し、住民同士のつながりや絆を深めたり、閉じこもりの予防、元気づくりや生きがいづくりなどを目的として、住民の皆さんが主体となって運営されているサロン活動。

日頃からの地域とのつながりが、いざという時に地域で支え合う力になり、地域で乗り切る大きな力となります。

社協会員加入のお願い

☆ 昨年度はたくさんの会員加入にご協力頂きまして、誠にありがとうございました。本年も、多くの皆様が趣旨に賛同いただき、ご協力頂くことを願っております。



社会福祉協議会(通称 社協)会費って何ですか？

社協の事業は主に、公的な補助金や助成金で支えられています。会員制度は、自主財源を確保・補強する意味と、事業に賛同して頂く皆様が、地域福祉を自らの活動として受け止め、参加・参画して頂くという二つの意味を持つ制度です。

会員になるとどんなメリットがあるの？会員にならないとサービスが受けられないの？

直接的には会員の特典というものはありませんが、間接的には皆様からの会費が地域への福祉事業の充実に活用させていただいております。会員と非会員とでサービスに変わりはありませんが、賛同者が多ければ多いほど、よりよいサービスの提供につながっていく支えあいのしくみです。

☆前年度のご協力 一般会費 1,056件 1,056,000円 特別会費 17件 51,000円

特別会員の皆さまは、ご報告を兼ねてご紹介させていただきます。【順不同】

土居商事 様	山下石材 様	下田建設 様	正木正光酒造場 様
森岡デンキ 様	松野タクシー 様	山下石油 様	松野建設 様
山崎自動車 様	毛利新聞販売店 様	吉福林業 様	松野オートサービス 様
松丸陸運 様	金谷建設 様	太田工務店 様	金谷住宅建築工業 様
森の国国際学院 様			



+ 5月は赤十字運動月間です +

日本赤十字社は、国内外の災害救護活動、少子・高齢化社会へ取り組む社会福祉事業、健康・安全のための知識と技術の普及、青少年赤十字活動、赤十字奉仕団の活動など幅広い活動を行っております。松野町でも、日赤の講師を招いて学校や地域で実践的な講習活動を実施しています。

これらの活動は、赤十字の目的や事業に賛同していただいた皆様からの活動資金や寄付金を財源として実施されています。

赤十字の活動をご理解いただくとともに、活動資金のご協力をお願いします。

松野町での 赤十字活動

▼ 赤十字奉仕団活動

令和4年度の実績は 577,000円となり、日本赤十字社愛媛県支部へ送金させていただきました。皆さまの温かい善意に感謝いたします。



非常時に備えて



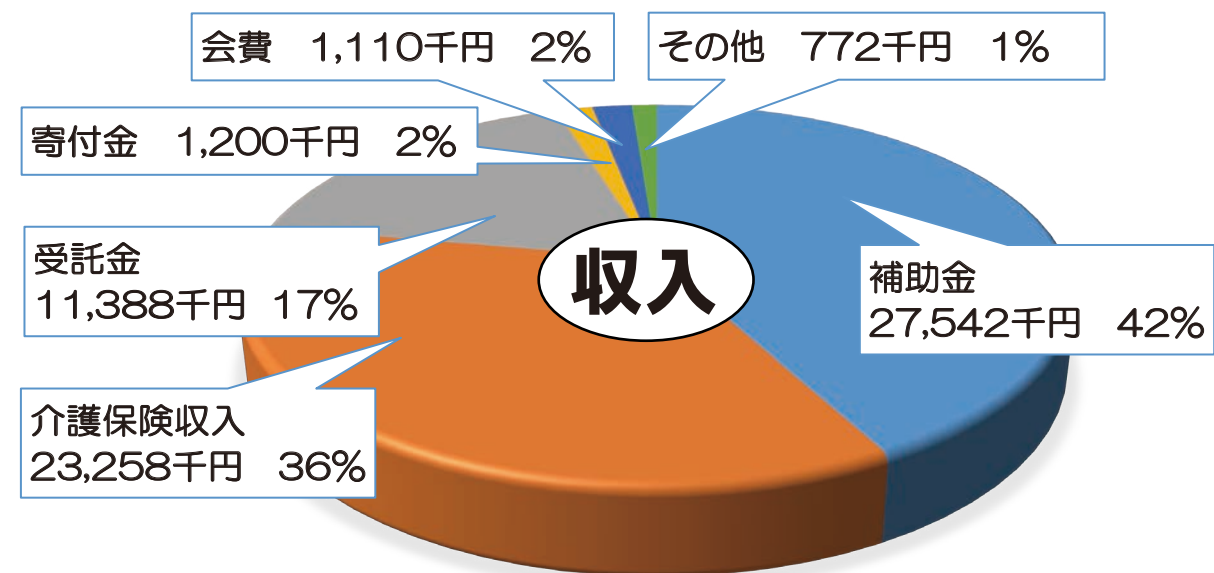
日赤職員による
救急法講習



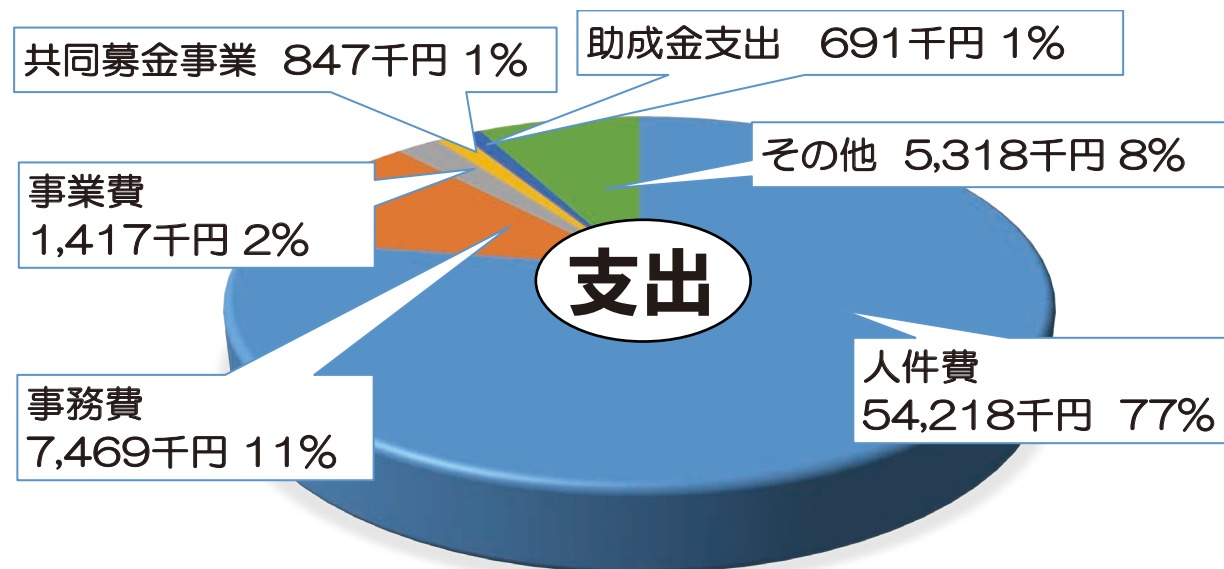
日赤倉庫
見学会

非常用

令和5年度 予算概要



収入合計 65,270千円



支出合計 69,960千円
当期活動収支差額 △4,690千円



住民活動を
応援します

まごころ銀行 助成事業 募集！

公的なサービスでは対応が困難な生活課題を解決するため、ボランティア団体や住民組織などが実施する活動を公募により応援します。

助成額 一団体当たり 20万円以内 予算総額60万円
(事業費の2割は自己負担が必要となります)

募集期間 令和5年4月5日(水)～5月26日(金)

※ 詳しくは、全戸回覧もしくは、社会福祉協議会へお問い合わせください！
申込み用紙は、社協ホームページからもダウンロードできます。

<http://matsuno-syakyo.or.jp/>

令和5年度 事業計画

基本方針

「いまある支え合いを大切に 自分たちでまちづくり」を基本理念とする『松野町地域福祉活動計画』に則り、「自助」「互助」に基づく、住民主体の地域福祉活動を支援し、地域の持つ力と公的な支援が協働することで、セーフティーネット機能を強化し、誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活ができる福祉サービスの実現を目指すと共に、職員一人ひとりが住民の役に立ち、頼りになる存在になれるよう、地域福祉活動の推進に努めます。

社協の主な事業

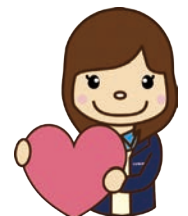
★ 地域福祉活動の推進

- ・地域福祉活動計画の推進と住民の主体的活動への支援
- ・福祉のつどいの開催
- ・学校や地域活動と連携した福祉学習の推進
- ・ボランティア活動の基盤強化とネットワークづくり
- ・ふれあい・いきいきサロン事業
- ・生きがい活動支援通所事業
- ・生活支援コーディネーターの受託と地域支援事業の推進
- ・関係機関との連携による災害時の対応検討
- ・見守り活動の推進
- ・社協だより、ホームページによる福祉情報の発信
- ・住民主体の地域福祉活動を支援するため、まごころ銀行事業や共同募金運動等の推進
- ・訪問型サービスA事業の充実、円滑な実施



★ 福祉相談・援助活動の推進

- ・生活困窮者自立支援事業(くらしの相談支援室)
- ・福祉相談機能の充実強化と権利擁護の推進
 - 心配ごと相談所の開設
 - 生活福祉資金貸付事業
 - 小口貸付資金貸付事業
 - 福祉サービス利用援助事業
 - 法人成年後見人の実施



★ 介護保険事業等在宅福祉サービスの推進

- ・居宅介護支援事業の充実



引き続き、感染対策をしましょう！

コロナも以前に比べ落ち着き、日常生活も戻りつつあります。

コロナ禍の3年、なによりも「会えない」ことは私たちにとっても大きなストレスでした。そのような中で、インターネットを使用した画面を通してのご利用者の方々との面会は、「顔が見えて話ができることの大切さ」をあらためて感じました。今後は、介護事業所においても、デジタル化が進んでいきます。デジタルアレルギーを克服し、便利に利用できるようになれるといいですね。



令和5年度
新体制になりました